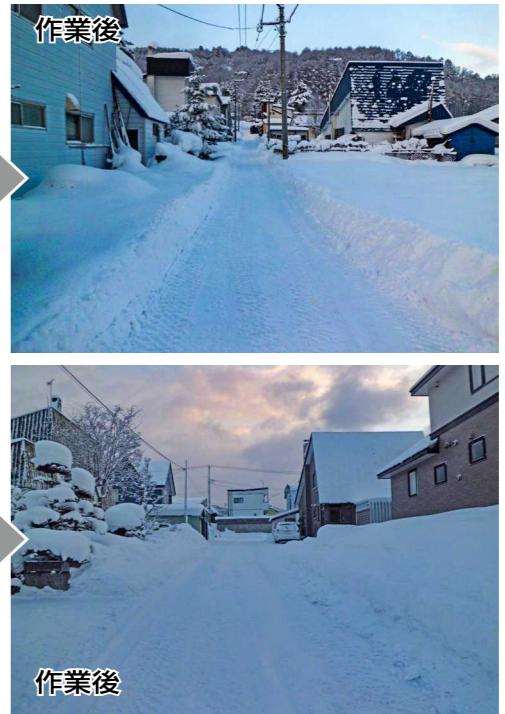


私道除雪が始まりました！

本年度から、生活道路として利用されており、冬期通行を確保しなければならない私有地について、除雪要件に基づき市道除雪基準により、18路線(85世帯)の除雪を開始しました。



- 受益者戸数4戸以上
- 道路幅員4m以上を原則
- 公道と公道を連絡する道路
- 町内会と協議し認められた道路
- 市営住宅・公的住宅および民間共同住宅の通路、駐車場は対象としておりません。



昨年までは、次の日に雪が降る天気予報が出れば、朝早く起きなければと気分が重くなりました。大雪が降ると、4時には起きて除雪をしなければ自宅の奥にある一軒家から車が出られず、迷惑をかけてしまうからです。また、隣家が除雪をしていれば急いで外に出る必要がありました。今年は、朝起きて道路を見るといけいに除雪がされており、天気も楽なので、とても感謝しています。

【桜木町内会】

今まで、国道に出るところがぬかるみ、車がはまつて動けなくなります。また、雪で苦しむことはありません。21世帯のみなさんが除雪車で雪を運んでくれたことに感謝しています。

対象地域の方・ 町内会からの声



除排雪作業にご理解とご協力を	
暴風雪・豪雪に備える	車道・歩道に雪を出さない
異常気象に備え、車にはスノーハルパーやスコップなどを用意しよう。また、暴風雪や豪雪時は、除雪作業が遅れる場合もありますので、了承ください。	除雪作業前に道路へ雪を出すと大変危険で、作業の妨げにもなります。また、除雪後に自己所有地の雪を道に出すと、道幅が狭くなり、通行の妨げや事故の原因になります。道幅に雪を捨てないようにしてください。
路上に物を置かない	除雪車などに近づかない
雪で見つけられず、除雪作業で破損することがあります。弁償責任は負いかねます。	除雪作業は安全第一で行ないますが、作業車両に近づくと大変危険です。特に小さなお子さんが除雪車に絶対近づかないよう、指導をお願いいたします。
■ のぼり旗用コンクリート台	深夜作業にご理解を
路上駐車はダメー絶対！	通勤通学時までに除雪を行なうため、深夜から早朝にかけて作業します。騒音など迷惑をおかけしますが、ご理解願います。
ごみステーション	
金網かご	
車両を車庫入れする鉄板など	



高齢化が進むなか、冬の除雪作業は大変な負担となっています。今回の措置は、市民にとってありがたいことです。毎日の生活のことであり、今までの慣例を市民サイドに立って検討し、実行してくれたことに感謝します。

【平岸連合町内会】

高齢化にともない、健康面で今まで自分でできていた除雪に不安があるなか、本年度から「私道にも除雪が入っていただけのことになり、非常に助かった」と対象地域の方々の声を聞いております。町内会としても、冬の除雪対策と会員が安心して生活する一助になり深く感謝しています。

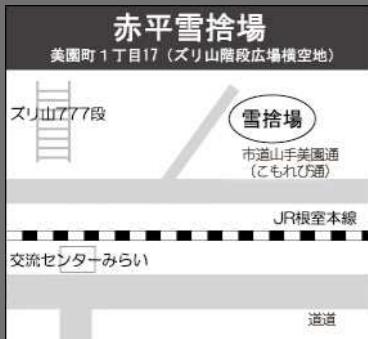
問合せ

市道	
土木係	☎32-1821
除雪センター	☎32-1216
道道	
札幌建設管理部 滝川出張所	☎22-3434
国道	
北海道開発局 滝川道路事務所	☎22-4147

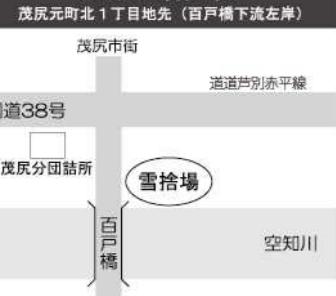
雪捨場をご利用ください

利用時間 8時～17時

※排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
※雪捨場内での事故・トラブルは、一切責任を負いません。



茂尻雪捨場



今まで、朝早くに各家庭と調整しながら、私道を除雪し、非常に苦労していました。近年は空き家も増え、私道除雪に悩んでいたところで、市で私道の除雪をしていました。感謝しています。市民にとって、「暮らしやすいまち」にながっていると思います。